

## 新型コロナウイルス関連情報（1月8日）

### 【州政府等による措置等のポイント】

（NY州）クオモ知事等のメッセージ（1月4日～1月8日）

- ・ 1月8日、クオモ知事は、他の8州知事と連名で、米国保健福祉省（HHS）にCOVID-19 ワクチンの迅速な配布を要請。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-eight-other-governors-issue-letter-us-department-health-and-human-services>

- ・ 1月6日、クオモ知事は、米国国土安全保障省（DHS）、米国疾病予防管理センター（CDC）、及び米国保健福祉省（HHS）に対し、入国者に出発から72時間以内のPCR検査の陰性結果を要求する措置を直ちに講じるよう要請。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-issues-letter-asking-acting-department-homeland-security-secretary-chad-wolf>

- ・ 1月4日、クオモ知事は、サラトガ郡でNY州初となる英国変異種が検出されたと発表。患者に旅行歴なし。患者が勤務する宝石店に12月18日から24日（年内閉店日）の間に訪れた人達にCOVID-19検査を受けてほしい、と呼びかけ。また「変異種は入院率を増加させる大きな要因(game changer)となる。ある地域で病院の収容能力が脅かされた場合、同地域は閉鎖されなければならないかもしれない。」と発言。

<https://www.governor.ny.gov/news/audio-rush-transcript-governor-cuomo-announces-uk-strain-covid-19-has-been-detected-saratoga-0>

（NJ州）マーフィー知事等のメッセージ（1月4日～1月8日）

- ・ NJ州は、ワクチンに関する特設ページを開設。以下のサイトよりワクチンに関する情報がご覧いただけます。

<https://covid19.nj.gov/pages/vaccine>

- ・ 1月7日より、医療従事者や介護施設関係者に加え、消防・警察関係者のワクチン接種を開始。

- ・ 1月6日、ワクチン接種の拡大に向け、元医療関係者のボランティアを募集。

<https://covid19.nj.gov/help>

（PA州）ウォルフ知事等のメッセージ（1月4日～1月8日）

- ・ 1月7日、州保健局長は、PA州初となる英国変異種の事例がドーフィン郡で確認されたと発表。感染者の症状は軽度で、自宅隔離を完了した後に治癒。当局は同感染者との濃厚接触者の特定・モニタリング・行動追跡調査等を実施。当局は、現在、変異種の研究は初期段階にあり不明点は多いので、手洗い、ソーシャルディスタンス、集会を避ける、アプリ（COVID Alert PA）のダウンロード等により警戒を怠ることのないよう改めて呼びかけ。

<https://www.media.pa.gov/Pages/Health-Details.aspx?newsid=1235>

- ・ 1月7日、州保健局と州教育局は、コロナ禍下の教育方式のガイドラインを更新。小学校教

育を対面学習に安全に復帰させるための基準を提供。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1237>

(DE 州) カーニー知事等のメッセージ (1月4日~1月8日)

- ・ 1月8日、自宅待機の推奨及び屋内でのマスク着用義務は引き続き継続する旨発表。また、レストランやバーは22時以降も営業可能とする旨発表。

<https://news.delaware.gov/2021/01/08/governor-carney-updates-covid-19-restrictions/>

- ・ 1月5日、カーニー知事、州保健局及び教育局は、州内の学校や教育関係者に対し、1月11日以降、ハイブリット方式で学校を再開するよう呼びかけ。

また、州保健局は学校での感染状況をまとめたサイト

(<https://myhealthycommunity.dhss.delaware.gov/locations/state/in-person-contagious>) を開設。

<https://news.delaware.gov/2021/01/05/governor-carney-dph-urge-schools-to-return-to-hybrid-learning-on-january-11/>

(WV 州) ジャスティス知事等のメッセージ (1月4日~1月8日)

- ・ 1月8日、WV 州はワクチンの配布速度・配布率で全米トップクラスと発表。「Save Our Wisdom」プロジェクトにより、80歳以上のすべての個人及び50歳以上のすべての教職員にワクチンを提供中。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-WV-leading-nation-in-multiple-vaccine-distribution-metrics-Save-Our-Wisdom-efforts-continue.aspx>

- ・ 1月4日、WV 州はワクチン情報の電話相談窓口を新設。ワクチン情報ライン：1-833-734-0965。受付時間は月~金：午前8時~午後6時、土：午前9時~午後5時。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov-Justice-provides-update-on-State-progress-vaccinating-seniors-age-80-and-older-announces-new-info-line.aspx>

#### 【感染者数等に関する情報】

1月8日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ ニューヨーク州：感染者数 1,075,312名 死者数 31,149名

ニューヨーク市：感染者数 460,520名 死者数 17,481名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ ニュージャージー州：感染者数 516,608名 死者数 17,697名

[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

・ ペンシルベニア州：感染者数 703,265名 死者数 17,394名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 63,503名 死者数 957名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ウエストバージニア州：感染者数 97,898名 死者数 1,554名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 61,285名 死者数 1,779名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 139,835名 死者数 1,592名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 2,130名 死者数 24名

[https://www.covid19usvi.com/?utm\\_source=doh&utm\\_medium=web&utm\\_campaign=covid19usvi](https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi)

#### 【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。（電話：212-371-8222）

#### 【新たな水際対策措置：日本入国に際しての検査証明の取得】

以下情報は本日午後二時頃の領事メールにてご案内済みですが、念のため改めてご案内します

1 日本において新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことに伴い、同解除宣言が発せられるまでの間、全ての入国者・再入国者・帰国者に対し、出国前72時間以内の検査証明の提出を求めるとともに、入国時の検査を実施することとなりました。

これにより海外から帰国する日本人に対しても、日本入国にあたり検疫所へ出国前72時間以内の新型コロナウイルス検査証明書の提出が必要となりました。検査証明書を提出できない場合には、検疫所が確保する宿泊施設等で待機していただくこととなりますのでご注意ください。

2 当館管内については既に検疫強化措置の指定を受けている州もあり、具体的には以下のとおりとなります。

##### (1) ニューヨーク州

「1月9日午前0時以降（日本時間）」に日本に入国される邦人は検査証明が必要です。

##### (2) ペンシルベニア州、コネチカット州フェアフィールド郡

「1月12日午前0時以降（日本時間）」に日本に入国される邦人は検査証明が必要です。

(3) ニュージャージー州、デラウェア州、ウェストヴァージニア州、プエルトリコ、バージン諸島

「1月13日午前0時以降（日本時間）」に日本に入国される邦人は検査証明が必要です。

3 詳細は本日発出しました次の領事メールを参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100135313.pdf>

#### 【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎ 限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

#### 2 受付時間

09:30 - 13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

#### 3 ご来館にあたり事前予約を必要とする手続

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。

なお、（申請後の）パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては予約の必要はありませんので上述の窓口時間に来館可能です。

#### 4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

パスポート、証明、戸籍・国籍関係 （212）371-8222 内線486

ビザ関係 （212）371-8222 内線492

（注：代表電話につながり次第、（日本語案内の1を押さずに）内線486又は492を押してください。）

予約受付時間：月曜日～金曜日の09:30-16:00（除、休館日）

#### 5 予約受付時間

月曜日～金曜日の09:30-16:00（除、休館日）

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続の詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる

傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします（予約は5週間分の予約を受け付けております）。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

## 6 補足

(1) 急を要しない案件（パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など）については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

(2) 窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具（黒色ボールペン）をご持参いただきますようお願いいたします。

(3) ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

### 【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY 市の場合は 311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-CoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、18th Floor、New York、NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)-371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*